

また、本庁舎・施設と関係機関に衛星電話を備えるなど、様々な情報手段を設けた。一番困られたのは預けているお子さんの安否確認ができなかったことだと思われ、新たな情報サービスについてこのページに記載した。

委員：震災当日は各保育園に連絡をとる手段がなく、担当者が現地に赴いて安全確認を行った。なお、災害対策緊急整備費用に係る東京都補助が、園児人数に応じた金額で交付されることになったため、予算を補正し発電設備の整備を行う、

参加者：ネットワークシステムについて、災害時に使用するということでは、利用者に浸透しない。現在児童館イベントや夏季のプールの実施などについて現地に行ってみないと分からないような実態があり、こうした分野に活用して、ユーザーに周知されるようにしてほしい。また、携帯電話からアクセスできるように配慮してほしい。

参加者：まちづくり条例の改正時に、私たちは宅地開発の場合は原則幅6メートルの道路を確保するよう主張したが、市は5メートルと規定した。道路行政と子育てとのつながりが認識されていないように思われる。

参加者：もとまち地域会議で防災の話し合いが行われ、情報ツールとしてテレビの有用性が取り上げられたが、公民館や保育園には設置されていないようである。情報弱者への配慮を行ってほしい。

50 ページ 子どもの意見表明

委員：50 ページからは子どもの権利を擁護する取り組みに関する内容で、現在子どもの権利を守る条例の制定を目指している。制定後は、子どもの権利侵害が検証できるシステムを創設する。子どもの参画を推進する施策も課題となる。

参加者：子どもの権利条例制定がまだ図られていない理由が分からない。

委員：市議会で2年間審議されているが、議員の間においても子どもの権利に関する認識が様々であり、共通させた内容にすることが難しい。制定に向けて努力を重ねたい。

参加者：子どもの権利の国際的な条約ができて相当の年月が経つと思われ、条例制定を急いでいただきたい。

副部会長：既に市議会へ上程している。努力を重ねていきたい

参加者：子ども向けホームページ開設について記載があるが、セキュリティの確保や人権への配慮を行ってほしい。子どもが何でも勝手に書き込んで、誰も管理していない状況にはならないようにしてほしい。なお、電子メールでサロン参加の申し込みをした方から、知らない人のメールアドレスとともにサロンの情報が漏らされたと聞いた。情報セキュリティポリシーの励行が見られず、不信感を持っている。

51 ページ 虐待防止

委員：51 ページは、子どもの虐待防止に関する施策である。各機関とのネットワークを強化し、子どもの視点に立った支援を図って行く。

参加者：子どもの虐待ケースの増加が伝えられているが、今後の人員配置や予算などについて、どのように考えられているか。

参加者：関係機関との連携について、私が虐待通報を検討した際に、幼稚園との連携に

不足があるように感じた。保育園は連携がとれているようである。民生・児童委員との連携件数が少なく、地域に根差している方々だと思われるので、連携の強化に努めてほしい。

参加者 : 虐待件数の増加がみられる中、対症療法に限らない虐待予防の取り組みについて表わされているが、具体的にはどのようなことをするのか。私たちは親子ひろば・プレイステーション・自主保育グループの運営にかかわっているが、虐待の防止につながっているように考えている。

委 員 : 相談対応を推進し、その形を広げながら、虐待の予防につなげていきたい。古い世代ではスパルタ教育があったが、現代に適合した子育てを啓発していかなければならないと考えている。予算的な方向性については、今ここでお答えできない。

委 員 : 虐待事例の家庭を見守るという役割については、民生・児童委員が重要な立場になる。具体的な対応は子ども家庭支援センター・お子さんが通っている施設の職員・児童相談所などが関与し、民生・児童委員には家庭の様子などを遠目に見守る役割をお願いしている。また、虐待予防の取り組みとして、11月の虐待防止月間に職員が駅前に立ち、周知物の配布を行った。このほか、年2回の東西地区自治会長の会合において、職員が周知を行っている。

2 その他

部会長 : 51 ページの内容に関する御意見が続くようだが、21 時 30 分を経過したので、51 ページの続きと 52 ページは次回 11 月 29 日（火）の第3回で話し合うこととする。なお、保留とした 45 ページの続きは、12 月 18 日（日）に予定している第5回の総括のときに行う。

以上